

計画の推進

第1節 計画の推進体制

1 関係機関との連携・協働による計画の推進

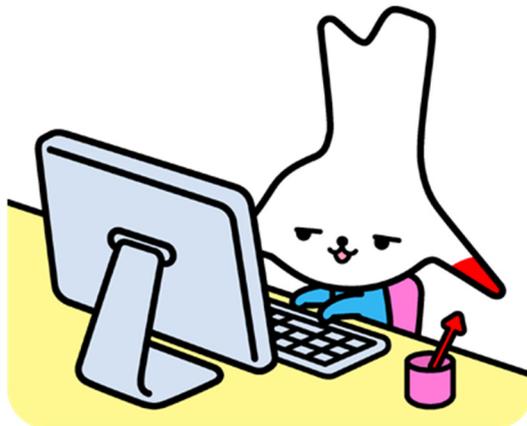
未来の神栖市を担う子どもたち「かみす元気っ子」を育むためには、地域社会全体で子どもの成長と自立を支えていく必要があります。

本計画の推進にあたっては行政をはじめ、学校・家庭・地域及び関係団体、企業等の関係機関と連携・協力により取り組んでいきます。

2 教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）^{※3}の加速化

教育DXは、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適化された学び」の実現や、校務の効率化、教職員の働き方改革により、教職員が児童生徒と向き合う時間をより多く確保できるようにするなど、様々な期待がされています。

本計画の推進にあたっては、これまでに整備したICT環境を活用することで、教育DXを加速化し、教育活動の質の向上を目指します。

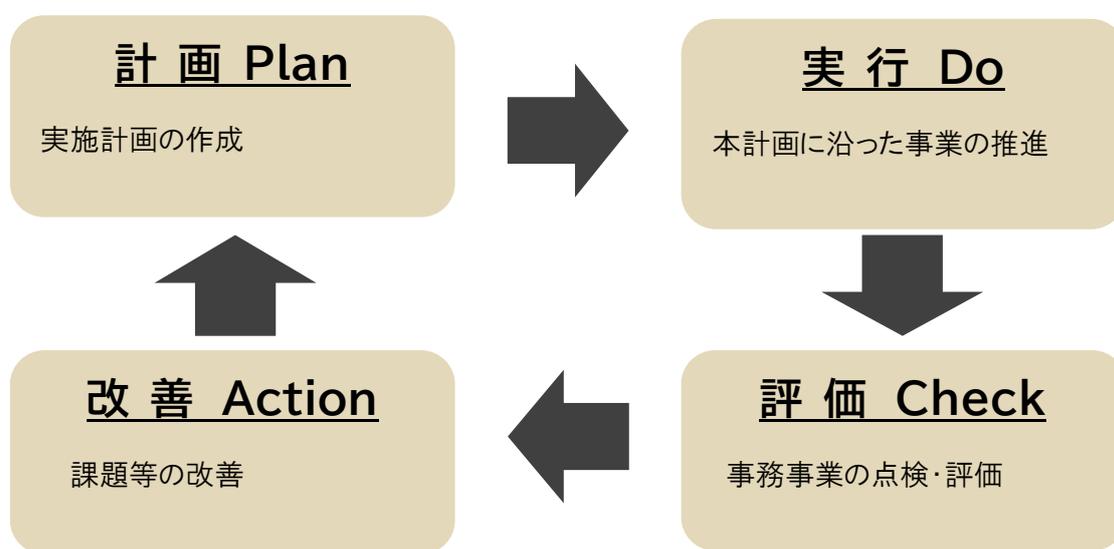


※3 学校がデジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること。

第2節 計画の進行管理・評価

本計画の進行管理にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行います。

点検評価の手法には「計画(Plan)→実施(Do)→点検・評価(Check)→見直し・改善(Action)」という施策評価サイクルを取り入れ、計画に基づく施策や事業の進行管理を行います。



第3節 「誰一人取り残さない」教育の推進

平成27年9月、国際連合において採択されたSDGsは、持続可能な世界を実現するための国際目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成されています。教育についてはSDGsの目標4に位置付けられていますが、「教育が全てのSDGsの基礎」であり、「全てのSDGsが教育に期待」しているとも言われています。



このような認識のもと、目標の達成に向けて、本計画においても、SDGsとの関係性を意識して施策に取り組み、誰一人取り残さない教育の推進を図ります。